平成28年度 教育庁運営プログラム自己点検・検証結果

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略のKPI>
・特別支援学級への少人数学級編制の導入:平成25年度導入	・英検準2級から2級程度以上の高校生の割合:50%(平成28年度:36.0%)
(平成 25 年度:導入完了) ・知的障がい特別支援学校未設置地域への特別支援教育機能の整備:平成 27	・医学部医学科、難関大学の合格者数:200人(平成29年3月卒:124人)
年度までに整備 (平成 26 年度:整備完了)	・地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合
・高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合:100% (平成 28 年度:78.5%)	小 6 90.0% (平成 28 年度: 84.9%)
・新規高卒者の県内就職内定率:100% (平成 28 年度:99.4%)	中 3 70.0%(平成 28 年度:59.5%)
・子どもの朝食欠食率:小6 3.9%以下、中3 5.4%以下	
(平成 28 年度: 小6; 10.1%、中3; 12.2%) ・地域活動に取り組む青年グループの数: 35 市町村 70 グループ	・総合型地域スポーツクラブの会員数:増加させる(平成 28 年度: 21, 261 人)
(平成 28 年度: 28 市町村 64 グループ)	・地域活動に取り組む青年グループの数:70 グループ
・最上川の保全・活用に向けた「山形の宝『最上川文化遺産(仮称)』制度の	(平成 28 年度:64 グループ)
創設 (平成 25 年度: 「未来に伝える山形の宝」 登録制度創設)	
・国民体育大会天皇杯順位:20 位台(平成 28 年度:26 位)	
・地域の伝統文化の伝承活動をする団体数:300 団体(平成28年度:291団体)	

1 基本的考え方

平成28年度は、昨年度策定した第6次山形県教育振興計画(平成27年度~平成31年度)及びやまがた創生総合戦略に掲げている各施策を着実に実行していく。

2 施策体系(施策名称及び目標等一覧)

施策番号	重点施策の 名称	主な取組み内容	重点施策の目標及び実績	目標の 達成状況	短期APにおける位置付け 総合戦略における位置づけ
1	大切にし、生	【「いのちの教育」の推進】 ・幼児期から高等学校までの発達段階に応じた生命の大切さを学ぶ教育プログラムの実践	\ \ \	概ね達成	テーマ1 - 施策2 - (1) - ①多様性を活かし可能性を引き出す教育の推進 ②教育を取り巻く課題に対応できる教員の養成

		【思いやりの心と規範意識の醸成】 ※チーム学校による相談・学習指導体制の強化 ・いじめの新たな課題に対応する市町村の取組み支援 ・家庭環境等の問題に対応するスクールソーシャルワーカーの派遣 【生命を次代につなぐ意識啓発事業】 ・山形での生活や子育て等を学ぶシンポジウムの実施	 ○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査から)・小6:90%(H28:85.8%)・中3:77%(H28:72.8%) ○不登校児童生徒の割合(県独自調査):0.88%(H27:0.99%) ○いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合(公立小・中・県立高・特支):95%(H28:90.8%(速報値)) 	概ね達成 未達成 概ね達成	テーマ1-施策2-(2)- ①自他の生命や存在を尊重できる教育の充実 ②豊かな心と健やかな体の育成テーマ1-施策2-(4)- ②社会全体で子どもを育てる気運の醸成テーマ2-施策1-(2)- ④ころの健康づくりの推進
2	豊かな心と 健やかな体 を育成する	【教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進】 ・親等に学習機会を提供するやまがた子育ち講座等の実施 ・幼児期の親子に対する幼児共育ふれあい広場の実施 【豊かな心の育成】 ・第3次山形県子ども読書活動推進計画の策定 ・山形県と福島県の小・中学生の体験・交流活動の実施	 ○家庭教育講座等を実施している市町村数:35 市町村(H28:33 市町村) ○幼稚園・保育所等と教員同士の交流を実施する小学校の割合:80%(H28:78.3%) ○毎日朝食を摂っている児童生徒の割合:小・中 それぞれ増加させる(小6 H28:89.9%(H27:91.0%)、中3 H28:87.8%(H27:87.5%)) 	概ね達成概ね達成概ね達成	テーマ1-施策2-(2)- ②豊かな心と健やかな体の育成 テーマ1-施策2-(3)- ①主体的に学び課題を解決する カ テーマ1-施策2-(4)- ①家庭や地域の教育力の向上 ②社会全体で子どもを育てる気 運の醸成 ③食育県民運動の展開強化 テーマ2-施策1-(2)- ②望ましい食生活の定着に向け
		【健やかな体の育成】 ・中・高校への専門家派遣による食に関する 指導助言 ・体育授業や運動部活動への外部指導者の派 遣	 ○新体力テストで、「50m走」「ボール投げ」を重点項目として、全国平均より劣る項目数 :小・中・高 合計 26項目以下(H28:25項目) ○運動をしない児童生徒の割合 :小・中・高 10%以下(H28:9.6%) 	達成	た取組みの強化

3	社会を生き なる で	【個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成】 <小・中学校> ・小・中学校、特別支援学級での少人数学級編制の実施 ・教育マイスターの配置・OJT研修 ・推進協力校での探究型学習の実践研究・普及 ・山形県学力等調査の県内全小・中学校での実施 <高等学校> ・科学・英語を中心とした探究活動の実施・普及 ・医進塾、地元大学進学促進セミナーの実施・難関大・医進セミナーの実施・基礎学力テスト(仮称)試行・授業改善	 ○全国学力・学習状況調査における正答率が、全国平均以上の科目数・小6:全科目・中3:全科目(H28:小中合わせて2/8科目) ○医学部医学科、難関大学の合格者数:160人(H28:124人)[創] 	未達成	テーマ1 - 施策2 - (1) - ①多様性を活かし可能性を引き出す教育の推進②教育を取り巻く課題に対応できる教員の育成テーマ1 - 施策2 - (3) - ②主体的に学び課題を解決する力の育成テーマ2 - 施策1 - (1) - ①医療従事者の確保・定着に向けた取組みの強化テーマ3 - 施策5 - (1) - ②産業の発展を支える人材の育成の確保 基本目標1 - (4) - ②世界で通用する高い・確保基本目標1 - (4) - ②県内産業が成める人材を育成・確保
4	変化に対応し、社会で自立を育成を	【変化に対応する実践的な力の育成】 ・小学校での外部人材を活用した英語の授業の実施 ・小中高大連携による系統性のある英語教育の充実強化 英語教育強化拠点地域:鶴岡市 ・タブレットPC等のICT教育環境整備の強化 ・就学支援金・奨学のための給付金の支給学年の拡大 【社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成】 ・高校生のインターンシップ(短期、中長期)の実施 ・普通科高等学校での大学と連携したキャリア教育の実施	 ○英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合:43%(H28:32.2%) ○英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合:43%(H28:36.0%)[創] ○県内就職を希望している高校生の県内就職内定率:100%(H28:99.4%) ○高校生の県内就職率(県内就職内定者数/全就職内定者数):80%(H28:77.5%) 	未達成 概ね達成 概ね達成 概ね達成	テーマ1 - 施策1 - (3) - (5)子育て家庭等に対する経済的支援の充実テーマ1 - 施策2 - (3) - (2)職業観、勤労観の育成(3)時代にふさわしい能力を身につける教育の充実テーマ1 - 施策2 - (4) - (1)家庭や地域の教育力の向上テーマ1 - 施策3 - (2) - (1)就業意欲・能力の向上と機会の確保

		・高等学校での産業教育振興設備の計画的な更新			テーマ3 - 施策1 - (2) - (3本県の将来を担う人材の育成と研究者の研究意欲の向上テーマ3 - 施策5 - (1) - (2)産業の発展を支える人材の育成の確保基本目標1 - (4) - (1)世界で通用する高い専門性や知識を有した人材を育成・確保基本目標1 - (4) - (2)県内産業が求める人材を育成・確保
5	特別なニー ズに対応 た教 さ 進する	【特別支援教育の充実】 ・新庄養護学校高等部就労コース、米沢養護学校西置賜地域の分校(中・高)の整備: H29.4月 ・合理的配慮等の理解向上を図る研修会の実施 ・特別支援教育に係る相談・支援体制の充実・高等学校への特別支援教育支援員の配置・特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置	○特別支援学校における特別支援学校教諭 免許状保有率:80%(H28:80.6%)○公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率(該当者無しの学校を除く):99.0%(H28:98.7%)	達成概ね達成	テーマ1-施策2-(1)- ③特別な支援を必要とする子ど もへの指導・支援体制の整備 テーマ2-施策3-(1)- ②学齢期における教育・療育の 充実 ③就労支援の充実
6	魅 れ 元 づ さ な り る ・ 校 推	【信頼される学校づくりの推進】 ・チーム学校による相談体制の充実強化 ・教育マイスターの配置・OJT研修 ・通学路安全対策アドバイザーの派遣 ・山形工業高等学校の校舎・体育館の改築 【教職員健康管理事業】 ・教職員のメンタルヘルス対策の推進及び健康診断実施後の精密検査受診率向上対策の推進 【時代の進展に対応した学校づくりの推進】 ・東桜学館中学校・高等学校の整備(グラウンド整備)	 ○いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合(公立小・中・県立高・特支) :95%(H28:90.8%)(速報値)【再掲】 ○教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率 :94.0%以上(H28:90.3%) 	概ね達成概ね達成	テーマ1 - 施策1 - (3) - ④子育てにやさしいまちづくり テーマ1 - 施策2 - (1) - ①多様性を活かし可能性を引き 出す教育の推進 ②教育を取り巻く課題に対応できる教員の養成 テーマ1 - 施策2 - (4) - ②社会全体で子どもを育てる気運の醸成 テーマ2 - 施策5 - (1) - ①県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化

	1			T	
		・高等学校への探究科等新学科導入に向けた			テーマ2-施策5-(1)-
		周知			②交通安全の推進
		・高等学校へのコミュニティ・スクール設置に向けた検			テーマ6-施策2-(2)-
		計			②災害時にも効果を発揮できる
					道路の整備
7	郷土に誇り	【郷土愛を育む教育の推進】	○地域の伝統・文化行事に参加している児	概ね達成	テーマ1-施策2-(2)-
	を持ち、地	・中・高生による地域のよさや魅力を発信す	童生徒の割合	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	②豊かな心と健やかな体の育成
	域とつなが	るコンテストの実施	: 小 6 86. 2% (H28: 84. 9%)		テーマ1-施策3-(3)-
	る心を育成	【山形の宝の保存活用・継承 】	中 3 62.8% (H28:59.5%) [創]		①若者の地域への理解促進
			中 3 02.0/0 (H20.39.3/0) [启]]		テーマ1-施策5-(1)-
	する	・「未来に伝える山形の宝」の登録の推進、		Tunt 1 - 2+ - Tz	②文化の伝承活動の促進
		登録の取組みへの支援	○「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活	概ね達成	テーマ5 - 施策2 - (2) -
		・県立博物館での企画展の実施	動をする団体数		①自然環境との共生の促進
		・国及び県指定文化財の保存修理等への支援	:292 団体(H28:291 団体)		①日然泉境との英生の促進
		・日本一さくらんぼ祭りでのふるさと芸能の			
		つどいの実施	○「未来に伝える山形の宝」登録制度によ	未達成	
			る新規登録件数		基本目標4-(1)-
			: 4件 (H28:3件)		□子どもたちによる郷土芸能活
					動を支援し、地域の伝統・文化
					を継承
8	学校と家	【学校と家庭・地域との連携・協働の推進】	○「放課後子ども教室」開設市町村数	概ね達成	テーマ1-施策2-(4)-
	庭・地域が	・学校支援地域本部・放課後子ども教室・家	: 35 市町村(H28:32 市町村)		①家庭や地域の教育力の向上
	協働し支え	庭教育等の市町村補助金統合による事業			テーマ1 - 施策2 - (4) -
	合う仕組み	の一体的な推進	○学校支援地域本部事業実施済市町村数	概ね達成	②社会全体で子どもを育てる気
	を構築する	・連携協働サポートチームによる市町村の取	: 29 市町村 (H28:27 市町村)	1987 70794	運の醸成
	2111/1/2	組み支援	. 20 (13) 1/(1 (1120 / 21 (13) 1/(1))		
		・家庭学習の習慣等を学ぶ親子体験塾の実施			基本目標4-(3)-
		・地域未来塾でのICT活用への支援			②地域の拠点づくりと多様な地
		・地域木米型での101佔用への文仮			域づくり活動の促進
9	活力あるコ	【青少年の地域力発揮】	○高校生のうち、ボランティア活動に参加	概ね達成	テーマ1-施策2-(4)-
	ミュニティ	・中・高生を対象としたYYボランティアセ	した生徒の割合		①家庭や地域の教育力の向上
	形成に向	ミナーの実施	: 85% (H28 : 78.5%)		②社会全体で子どもを育てる気
	け、地域の	・青年と次代のリーダーとなる高校生との地			運の醸成
	り、地域の 教育力を高	域課題の解決に向けたワークショップの	 ○地域活動に取り組む青年グループ数	 概ね達成	テーマ1-施策3-(3)-
	教育力を向 める	域課題の解伏に回りたソークショックの 実施	○地域活動に取り組む青年グループ数 : 35 市町村 70 グループ	19444) 連収	②若者の地域活動促進
	める	天 旭 			基本目標 4 - (3) - ②
			(H28:28 市町村 64 グループ) [創]		地域の拠点づくりと多様な地域
					づくり活動の促進
					ノトソロ野ツ川に圧

10	県民に元気 と活力を与 えるスポー ツを推進す る	【生涯スポーツの推進】 ・総合型地域スポーツクラブの組織力強化セミナーの実施 【競技スポーツの推進】 ・山形県スポーツ振興基金の設置	○総合型地域スポーツクラブの会員数 :増加させる (H28:21,261人)(H27:21,834人) 〔創〕	未達成	テーマ1 - 施策5 - (2) - ①スポーツに親しむ活動の推進 ②スポーツ競技力の向上
		・ドリームキッズの発掘・育成・レベルアッ	○国民体育大会天皇杯順位	達成	
		ブ ・スポーツ医・科学による選手強化指導の充	:20 位台(H28:26 位)		基本目標4-(1)- ②芸術文化団体等による子ども
		ま ・全国中学校体育大会(スキー)の開催 ・全国大会や国際大会等で活躍する選手の育成 ・核となる選手及び女性アスリートに対する支援 ・平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)に向けた開催準備 ・平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)に向けた特別強化事業	○インターハイ入賞数 ・夏季 40 以上(H28:32) ・冬季 10 以上(H28:21)	概ね達成	の頃から伝統・文化・スポーツに触れる機会を拡大

		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略の KPI)及び実績
1	「いのちの教育」を大切にし、生命をつなぐ教育を 推進する。	 ○「自分には良いところがある」と思う児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査から)・小6:82%(H28:78.1%)・中3:75%(H28:73.8%) ○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査から)・小6:90%(H28:85.8%)・中3:77%(H28:72.8%) ○不登校児童生徒の割合(県独自調査):0.88%(H27:0.99%) ○いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合(公立小・中・県立高・特支):95%(H28:90.8%)(速報値)

施策の短期APにおける値	立置付け	総合戦略における位置づけ
テーマ1-施策2-主要事業(2)-①自他の生命)巻く課題に対応できる教員の育成 命や存在を尊重できる教育の充実 と健やかな体の育成 で子どもを育てる気運の醸成	
 ・さんさん 「"いじめ ・モデル地區 ・各教育事務 「山形県い 「信頼される ・いじめ問題 ・学校におい 「いじめ防 「不登校児園 	、権教育推進方針」を策定「いのち」の絵本巡回展 ・生命の大っ・非行をなくそう"やまがた県民運区による取組みと成果の普及啓発務所における「いじめ解決支援チームでめ防止基本方針」に基づく効性のる学校づくりの推進。 ・選連絡協議会の設置 はる「いじめ防止基本方針」の着実力がよりである。 はる「いじめ防止基本方針」の普及・ がは、対策支援プログラム」の普及・ ・対策支援プログラム」の普及・ ・対策支援プログラム」の普及・	ある取組、評価・改善 な実行に係る取組 啓発
	施策の評価と今後の推進	方向等

[平成28年度の取組みの評価]

(「いのちの教育」の推進)

・平成27年度に策定した「山形県人権教育推進方針」の県内への発信を行うことができた。また、「絵本の巡回展」及び「『生き方』につなぐ推薦図書の巡回展」において各学校で工夫した取組みが行われたり、山形県道徳読み物資料集を活用した実践が行われたりするなど、いのちの教育の充実が図られている。

(思いやりの心と規範意識の醸成)

- ・「いじめのない学校づくり推進事業」におけるモデル地区を中心に、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を活かした取組みが積極的に展開された。また、県統一形式のアンケートの実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。
- ・各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行にむけて、外部人材を活用するとともに、各研修や講座で「いじめ防止・対策支援プログラム」 を実施し、いじめの防止策に努めることができた。また、県PTA連合会と連携し、ネットいじめへの保護者の意識の啓蒙を図ることができた。
- ・家庭環境支援のためのスクールソーシャルワーカーを県内8市町に派遣し、福祉関係機関等との連携を図りながら、児童生徒の支援を行った。
- ・小・中学校における長期欠席児童生徒の割合は全国的にも非常に少ない状況である。平成27年度は2期(12月末)現在、前年同期と比べ、不登校児童生徒数は全国的な傾向と同様やや増加となった。

(生命を時代につなぐ意識啓発事業)

・次代の親世代となった時の自身の在り方を考えさせる指導事例集(高等学校家庭科)のデータを教育センターのHPからダウンロードできるようにし、 その周知を図り活用を推進した。また、実際に山形県で子育て支援に携わっている方や子育てをしている親などによるシンポジウムを開催し、生徒に 将来の生き方を具体的に考えさせる機会を設定し、生徒の意識高揚につながった。

[今後の推進方向等]

(「いのちの教育」の推進)

- ・道徳教育を中心に「山形県人権教育推進方針」の普及・啓発を図るとともに、方針に基づき、学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進する。
- ・「『生き方』につなぐ推薦図書の巡回展」を継続させ、自らの「生命」を大切にし、同時に他の人の「生命」と「生き方」をも尊重するいのちの教育を 推進するとともに、人権教育の観点からもいのちの教育を充実させていく必要がある。

(思いやりの心と規範意識の醸成)

- ・積極的にいじめを認知し、組織的に対応するよう支援していくとともに、いじめ・不登校の未然防止の取組みを行う。
- ・県PTA連合会とも連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者への啓発を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動 等への対応を継続していく。
- ・スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、生徒指導を充実させる。さらに、スクールソーシャルワークコーディネーターを8市町から9市町に派遣を拡充し、外部専門家を活用したり関係機関との連携をはかったりしながら生徒指導上の問題に対して組織的に対応することができるよう支援する。

(生命を時代につなぐ意識啓発事業)

・家庭科担当教員の研修等で指導事例集の説明や活用方法の紹介を行い、各高等学校で指導事例集を活用しながら、人口減少社会の現状への理解を深め、 生徒に将来の展望を考えさせる授業の実践を推進していく。

- ・人権教育研究指定校事業及び道徳教育地域支援事業の実施と推進 (①)
- ・山形県人権教育推進方針の周知・普及 (①)
- ・いじめのない学校づくりの推進(モデル地区による取組の普及啓発) (②)
- ・地区いじめ防止連絡協議会の実施 (②)
- ・公立小中学校及び県立学校へのスーパーバイザー派遣による相談組織への支援 (②)
- ・家庭環境支援のためのスクールソーシャルワーカー派遣による支援
- ・スクールカウンセラー等の配置・派遣による 生徒指導体制の充実、24時間体制の電話相 談、「いじめ防止・支援対策プログラム」の 普及・啓発 (②)
- ・指導事例集の普及・活用推進と将来の生き方を考えさせるシンポジウムの開催 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
	人権教育研究指定校	事業•道徳教育地域支持	爰事業の実施と推進		
1	山形県人権教育推進	方針の周知・普及			
	「生き方」につなぐ推薦	善 図書の巡回			
	いじめのない学校づ	くりの推進(モデル地区	による取組みの普及啓発	<u>Ě</u>)	
		地区いじめ防止連	基格協議会の実施		
	公立小中学校のスーパーバイザー派遣による相談組織への支援				
	県内8市町への家庭環境支援のためのスクールソーシャルワーカー派遣による支援				
2	スクールカウンセラーの配置・派遣				
	24 時間いじめ電話	目談ダイヤルの実施			
	いじめ防止・支援対	 策プログラムの普及・	· 啓発		
	指導事例集の普及・活用推進				
3	シ	ンポジウムの開催			

		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略のKPI)及び実績
2	豊かな心と健やかな体を育成する	 ○家庭教育講座等を実施している市町村数:35 市町村(H28:33 市町村) ○幼稚園・保育所等と教員同士の合同研修を実施した小学校の割合80%(H28:78.3%) ○毎日朝食を摂っている児童生徒の割合:小・中それぞれ増加させる(小6 H28:89.9%(H27:91.0%)、中3 H28:87.8%(H27:87.5%)) ○新体力テストで、「50m走」「ボール投げ」を重点項目として、全国平均より劣る項目数:小・中・高 合計26項目以下(H28:25項目) ○運動をしない児童生徒の割合:小・中・高 10%以下(H28:9.6%)

施策の短期APにおける位置付け	総合戦略における位置づけ
テーマ1-施策2-主要事業 (2) -②豊かな心と健やかな体の育成 テーマ1-施策2-主要事業 (3) -①主体的に学び課題を解決する力 テーマ1-施策2-主要事業 (4) -①家庭や地域の教育力の向上 ②社会全体で子どもを育てる気運の醸成 ③食育県民運動の展開強化 テーマ2-施策1-主要事業 (2) -②望ましい食生活の定着に向けた取組みの強化	
○幼児共育を推進する体制の整備・実践活動の推進 ・幼児共育アクションプログラムを策定(H21.4)・「 ・「幼児共育ふれあい広場」の実施(各市町村:H24~) ○幼保小のそれぞれの教育に対する理解の促進	会の開催、幼保小連携推進事業の実施、幼保小合同研修会の開催(H26~H27) 関催(H26~H27) 地域が連携・協力した食育の実践

- ・「楽しく体を動かそう! | DVDを活用した授業づくり講習会及び「1学校1取組み」の推進
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携による放課後子ども運動教室やスポーツイベントの開催
- ・ 小中高の体育担当者を招集した体力向上対策会議の開催

[平成28年度の取組みの評価]

(家庭教育・幼児教育の推進)

- ・家庭教育に関する共通の課題を有する多くの市町村等と連携した「やまがた子育ち講座」や「幼児共育ふれあい広場」等の開催により、多くの親に対して家庭教育に係る学びの場に参加できる機会を提供できるようになった。今後さらに、新たな課題に対応した講座等の継続的な実施や、子どもの発達段階に応じた内容の充実が必要である。
- ・市町村や小学校において、幼稚園・保育所等と連携する場を設け、子どもたちが滑らかに小学校生活に接続できるよう取り組んでいる。

(豊かな心の育成)

・これまでの取組みの効果を検証しながら、第3期山形子ども読書活動推進計画を策定した。

(健やかな体の育成)

- ・栄養教諭等を中心にした食育の取組みのほか、専門家派遣やプロスポーツチームの協力による食育推進事業等を実施した。その結果、毎日朝食を摂っている児童生徒の割合は、中学3年生では増加したものの、小学6年生では減少した。引き続き、朝食摂取を含む「食育」の重要性について、学校・家庭・地域に対して一層啓発していく必要がある。
- ・本県の体力の水準は、昭和60年頃と比較すると未だに低い水準にあるが、昨年度と比較すると、全国より劣る項目が減り、同程度となっている項目が増えるなど、向上傾向が見られる。重点項目の50m走については、昨年度より向上したものの、全国より劣る学年が未だに多い。

〔今後の推進方向等〕

(家庭教育・幼児教育の推進)

- ・親に対する家庭教育等に関する学習機会を提供する「やまがた子育ち講座」及び「幼児共育ふれあい広場」の開催を市町村と連携して推進するとともに、公民館等を拠点とした子育てなどに関する相談体制を整備する。さらに、乳幼児期からの絵本の読み聞かせの普及啓発を図り、家庭における読育(どくいく)を推進する。
- ・幼保小連携においては、各小学校や幼稚園・保育所での取組みを紹介していく。
- ・探究型学習の視点を幼稚園・保育所・小学校で共有し、幼保小連携の取組について、さらに検討する必要がある。

(豊かな心の育成)

・第3次山形県子ども読書活動推進計画を周知し、市町村の計画実行を促していく。

(健やかな体の育成)

- ・学校・家庭・地域が連携しながら栄養教諭等を中心とした食育の実践活動などを実施し、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。
- ・子どもの体力向上支援委員会(コンソーシアム)の事業を中心に、外部指導者の派遣による実践研究や、教員の資質向上を図ること等を通し、子ども の体力向上を目指す。

- ・家庭教育の推進 (①)
- ・幼児共育及び家庭における読育の推進(②)
- ・「生き方」につなぐ推薦図書巡回展 (③)
- ・読育に係る企画 (③)
- ・山形県子ども読書活動推進計画策定委員会による計画の策定 (③)
- ・栄養教諭等を中心にした食育の実践活動、専門家派遣やプロスポーツチームの協力による 食育推進事業の実施 (④)
- ・小・中学校の体育授業や放課後子ども運動教室等への外部指導者の派遣、「楽しく体を動かそう!」DVDの活用を図る小学校教員を対象とした講習会の開催、体力向上対策会議の開催 (⑤)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	第1回 家庭教育支 培給計部会	やまがた子育ち講座 家庭教育出前講座 家庭教育支援フォーラム 見守りによる家庭学習習信 家庭学習習慣づくり親子		第2回 家庭教育支援検討部会
2		・幼児共育ふれあい広: ・読育推進ネットワー ・読育推進連携講座		
3		薦図書を活用した地域との違 読書活動推進計画の策定	連携による読育の推進 読育に係る企画	
4		 心とした食育の実践活 よる食育推進事業の実		
(5)		体育授業等や放課後子 小学校教員対象の体育 上 放課後子ども運動教室	受業づくり講習会(DV	D活用)の開催

		教育庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略のKPI)及び実績	
3	社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する	○全国学力・学習状況調査における正答率が、全国平均以上(全国学力・学習状況調査から):全科目 (H28:全国平均以上の科目数:2/8科目)○医学部医学科、難関大学の合格者数 :160人(H29.3:124人)[創]	

施策の短期APにおける位置付け	総合戦略における位置づけ		
テーマ1-施策2-主要事業(1)- ①多様性を活かし可能性を引き出す教育の推進 ②教育を取り巻く課題に対応できる教員の育成 テーマ1-施策2-主要事業(3)- ①主体的に学び課題を解決する力 テーマ2-施策1-主要事業(1)- ①医療従事者の確保・定着に向けた取組みの強化 テーマ3-施策5-主要事業(1)- ②産業の発展を支える人材の確保	基本目標 1 - (4) - ①世界で通用する高い専門性や知識を有した人材を育成・確保 ②県内産業が求める人材を育成・確保		
・学校訪問や諸調査による各学校の状況 ・"教育山形「さんさん」プラン"再構築 〇確かな学力の育成に係る取組の推進 ・各学校・市町村のアクション・プラン ・探究型学習推進プロジェクト事業及び ・学力向上プロジェクト会議の開催 〇山形の未来を担う人材育成のための学	ージへの掲載 ・「やまがたの子どものまなびを考えるフォーラム」の開催 記把握 ・担任力育成推進 築会議の開催 ・作成による PDCA サイクルの構築 ド山形県学力等調査 (試行) ・全力向上と教員の指導力向上を目指す。 ・事業の実施、難関大・医進セミナーの実施、「算数・数学チャレンジinやまが		
施策の評価と今後の推進方向等			

「平成28年度の取組みの評価〕

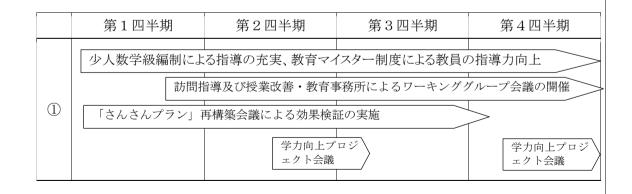
- ・少人数学級編制の周知徹底を図るとともに、教育マイスター制度の実施による教員の指導力向上に取り組んだ。また、アクション・プランをもとに学力調査に係る市町村・学校での活用・公表・説明を行うよう働きかけることで、学力向上に向けた意識は高まってきている。
- ・探究型学習の推進や「思考力を高める問題の開発・発信・活用」を通して、全国学力・学習状況調査における正答率については、改善傾向が見られるが、 児童生徒の教科に対する興味関心や学習に対する主体的な態度については一層の向上が望まれる。
- ・探究型学習推進プロジェクト事業及び山形県学力等調査(全小中学校実施)により、探究型学習についての教員の意識を高めることができた。
- ・発展的な理数教育やグローバル化に対応できる人材の育成を目指し、数学・英語の学力向上を目指した事業を展開した。その結果、SSH指定校やチャレンジSSH・SGH指定校において大学入試等での成果が上がった。
- ・地元で活躍する人材育成のため医進塾等の事業を行い、地元大学を志望する生徒の増加を図ったが、基礎学力の定着という課題が残った。

[今後の推進方向等]

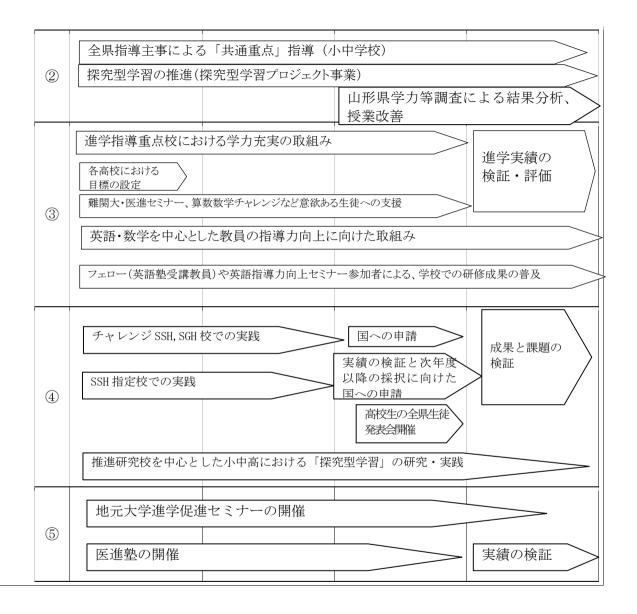
- ・"教育山形「さんさん」プラン"再構築会議において、少人数学級編制の客観的かつ専門的な評価を継続するとともに、喫緊の課題に対応する施策(小学校低学年副担任制、別室学習指導教員、特別支援学級学級編制基準の引下げ)のねらいを周知徹底し、個に応じたきめ細かな教育の充実を図る。また、教育マイスター制度及び学校組織マネジメント事業により、教員の指導力向上を図る。
- ・小中高を通した探究型学習の推進と山形県学力等調査の結果分析による授業改善により、確かな学力の育成を図る。また、グローバル化に対応した新たな英語教育を見据え、「英語を用いたコミュニケーション能力」の更なる育成を図る。
- ・これまでの事業成果を検証し、教員の指導力向上と生徒の個性の伸長を図るために刷新した「山形の未来をひらく教育推進事業」を展開し、学力向上につなげる。
- ・「探究型プロジェクト」推進協力校の実践をもとに、小中高において「探究型学習」を研究・実践し、その成果を全県に広める。
- ・新学習指導要領や大学入試改革に対応した探究型学習の推進を図るため、その先導役となる探究科・普通科探究コースの設置校を対象とした「探究型学習推進事業」を展開し、中核教員の育成等を図る。

[平成28年度の主な取組み内容]

- ・少人数学級編制による指導の充実、教育マイスター制度による教員の指導力向上 (①)
- ・訪問指導及び授業改善・教育事務所によるワーキンググループ会議の開催 (①)
- ・"教育山形「さんさん」プラン"再構築会議による効果検証の実施 (①)
- ・学力向上プロジェクト会議の開催 (①)
- ・全県指導主事による「共通重点」指導(小中学 校) (②)
- ・探究型学習推進事業と山形県学力等調査(全小中学校)の実施 (②))



- ・学力向上と教員の指導力向上の取組み (③) 〔創〕
- ・科学や英語を中心とした探究型活動の取組み・成果の普及 (④) [創]
- ・若者の県内定着を促進するための地元大学進 学促進セミナー、医進塾の実施(⑤)[創]



		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略の KPI)及び実績
4	変化に対応し、社会で自立できる力を育成する	 ○英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合 : 43% (H28:32.2%) ○英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合 : 43% (H28:36.0%)[創] ○県内就職を希望している高校生の県内就職内定率 : 100.0% (H29.3:99.4%) ○高校生の県内就職率(県内就職内定者数/全就職内定者数) : 80% (H29.3:77.5%)

施策の短期APにおける位置付け	総合戦略における位置づけ	
テーマ1-施策1-主要事業(3)- ⑤子育て家庭等に対する経済的支援の充実 テーマ1-施策2-主要事業(3)- ②職業観、勤労観の育成 ③時代にふさわしい能力を身につける教育の充実 テーマ1-施策2-主要事業(4)- ①家庭や地域の教育力の向上 テーマ1-施策3-主要事業(2)- ①就業意欲・能力の向上と機会の確保 ⑤本県の将来を担う人材の育成と研究者の研究意欲の向上 テーマ3-施策5-主要事業(1)- ②産業の発展を支える人材の育成の確保	基本目標 1 - (4) - ①世界で通用する高い専門性や知識を有した人材を育成・確保②県内産業が求める人材を育成・確保	
○職業観・勤労観の育成と未来の山形を担	施、英語集中合宿の実施、英語教員指導力向上事業の実施 う人材教育の推進 国際的な視野を持つ子どもの育成に向けたキャリア教育の推進	
施策の評価と今後の推進方向等		

[平成28年度の取組みの評価]

(変化に対応する実践的な力の育成)

- ・外国語活動フォローアップ事業により、外部人材と担任が英語授業の指導方針を共有することで、授業の充実が図られた。
- ・小中高大連携プログラム事業により、対象地区である鶴岡市において、小中高の系統性を重視し、次期学習指導要領を見越した先駆的取組みを推進する ことができた。
- ・児童生徒は、英語を用いたコミュニケーション活動に慣れてきているが、身につけた英語を使って表現する力は乏しい。
- ・山形「スピーク・アウト」推進事業や英語教員指導力向上事業を通じて、コミュニケーション重視の指導法の研究・実践は着実に進んでいるように思えるが、研究成果の普及という点では、まだまだ不十分である。指導力の一層の向上が図られるよう、公開授業や研究発表会の充実を図っていく必要がある。

(勤労観・職業観の育成)

- ・キャリア教育推進事業により、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観や職業観を育成することができた。
- ・当初の計画通りに、老朽化した産業教育振興設備の更新を図ることができた。

[今後の推進方向等]

(変化に対応する実践的な力の育成)

- ・平成30年度導入予定の小学校における「英語教科化」を見据え実施してきた、鶴岡市をモデル地区とした「小中高大連携プログラム事業」の最終年次に当たり、新学習指導要領における英語指導のあり方、10年間を見通した指導と評価の研究及び郷土のよさを英語で発信する取組みについて、研究成果を全県に普及する。
- ・(小中) 次期学習指導要領の先行実施に向けて、小中学校の連携により英語教育を推進する拠点地区(6箇所)を設け、各地域のモデルとなる取組みを 進める。
- ・(高校) 次期学習指導要領で求められる言語活動の高度化に対応するため、「英語ディベート育成事業」を実施し、高等学校における言語活動の充実を 図っていく。

(勤労観・職業観の育成)

- ・各高校において策定した「キャリア教育総合実践プログラム」に基づき、6教振の推進方向を踏まえた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。
- ・老朽化が進んでいる産業教育振興設備の状況や優先度等を勘案しながら、次代を担う技術者の育成に必要な設備の計画的な更新を図る。

(小学校)

・外部人材を活用した英語でのコミュニケーション能力を高める外国語活動の実施・成果の普及 (①)[創]

(小中高大連携)

・小中高大連携プログラム事業

(2)(3)(4)(5)

- ・次期学習指導要領を先取りした小学3・4年生での外国語活動の実施 (②)
- ・小中高における教員の授業参観や乗入授業の 実施 (③)
- ・小中高合同による児童生徒の英語キャンプの 実施 (④)[創]
- ・海外から中高生を招いての英語キャンプの実施 (④) [創]
- ・郷土を発信する観光案内等(英語版)の作成 (⑤) [創]
- ・日常的なキャリア教育の推進と、本県の産業 界を担う生徒の意欲の向上、就職を希望する 生徒全員の内定に向けた支援、指導 (⑥)
- ・産業教育振興設備の更新 (⑦)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	小学校への非常勤	講師の配置	中 間 報 告	実績報告
2	小学校5年生に対	における外国語活動 3ける外国語活動型 2 3ける「教科型」2 コ バイザーによる指導・助	コマの実施マの実施	検証
3	小小、小中、小高、「	小中、中	コ高、小高でのティーム・ でによる乗入授業の実施	小中高を 通した指 導の評 価・検証
4	小中高合同英語 キャンプの計画、 準備	小中高合同英語 キャンプの実施 海外から中高生を招 計画、準備	英語キャンプの反いての英語キャンプの	
(5)	郷土教材の調査、開発	英語キャンプ での模擬観光 案内の実施 観光案内(英語)	版)等、郷土を発信す	る成果物の作成
6	高校生就職支援(求	人開拓・定着率向上、間くトップセミナー、イン	リア教育総合実践プログ 、事後指導、就職指導 、事後指導、就職指導 シターンシップ推進事業の マリアサポート事業、担い	[連絡会議等] [連絡会議等] [連絡会議等]
7		産業教育振興設	」 '備の更新 □	

		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略のKPI)及び実績
5	特別なニーズに対応した教育を推進する	○特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率:80% (H28:80.6%) ○公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率(該当者無しの学校を除く) :99.0% (H28:98.7%)

施策の短期APにおける位置付け	総合戦略における位置付け
テーマ1 - 施策2 - 主要事業(1) - ③特別な支援を必要とする子どもへの指導・支援体制の整備 テーマ2 - 施策3 - 主要事業(1) - ②学齢期における教育・療育の充実 テーマ2 - 施策3 - 主要事業(1) - ③就労支援の充実	
平成27年度までの主な取組み状況 ○活力あふれる特別支援学校づくりの推進の推進・児童生徒の実態や地域性に合わせた特色ある取紙の「山形県特別支援学校再編・整備計画」の推進・知的障がい特別支援学校の校舎増築と5分校(「第2次山形県特別支援教育推進プラン」の実施・特別支援教育体制の充実・強化・「県立高等学校特別支援教育推進事業」による県・相談活動、専門性を高める各種研修会の実施等に	山形、天童、寒河江、大江、長井)の設置 施 進プランの周知・啓発の取組 立高等学校への特別支援教育支援員の配置

[平成28年度の取組みの評価]

- ・学校関係者と関係機関合同で、本県の状況や課題、改善策等について協議する連携会議を全県及び4地区で開催した。これにより、各学校の取組みの 推進が図られ、特別支援学校の免許保有率の向上や幼・小・中・高における「個別の指導計画」作成率の高さにつながった。
- ・村山特別支援学校と山形聾学校共用のグラウンドを整備し、平成28年7月から使用を開始した。また、楯岡特別支援学校のグラウンドを整備し、平成28年12月から使用を開始した。
- ・西置賜地域の分校整備や最上地区への就労を目指す教育課程設置に向けて準備を進めてきたことで、平成29年4月から米沢養護学校長井校(小学部) に中学部を設置、長井工業高等学校内に西置賜校(高等部)の開校、さらには、新庄養護学校高等部に「就労コース」を開設することにつながった。
- ・平成26年9月から国の補助事業を活用し、平成28年度も13校に14人の支援員を配置することにより、教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることができた。
- ・特別支援教育フォーラムと合理的配慮普及セミナーを村山地区で開催し、「第2次山形県特別支援教育推進プラン」の周知及び「合理的配慮」の理解・ 啓発を図ることができた。
- ・各特別支援学校の課題解決に向け「地域との絆づくり」を基本テーマとして特色ある教育活動を実践した。

[今後の推進方向等]

- ・「第2次山形県特別支援教育推進プラン」に基づき、医療・保健・福祉等と連携した切れ目のない支援体制を整備し、幼児期から高等学校段階までの特別支援教育の充実を図るとともに、5年間の成果と課題を整理し、平成30年からの次期推進プランの検討を進める。
- ・合理的配慮の理解・啓発の取組みを継続するとともに、「交流及び共同学習」の理解・啓発や取組みの充実を図ることで、共生社会の形成に向けた基盤づくりを推進する。
- ・暫定的設置としている西置賜地域の整備や新庄養護学校「就労コース」の支援体制構築や置賜地区への設置に向け、引き続き再編・整備計画を推進し、 教育環境のさらなる改善・向上を図る。

〈平成28年度 主な取組み内容〉

【特別支援教育の体制整備の推進】

- (1)
- 山形県特別支援連携協議会の開催等
- ・合理的配慮普及セミナーの開催
- ・特別支援教育フォーラムの開催(8月開催)
- ・LD、ADHD 通級指導教室の充実

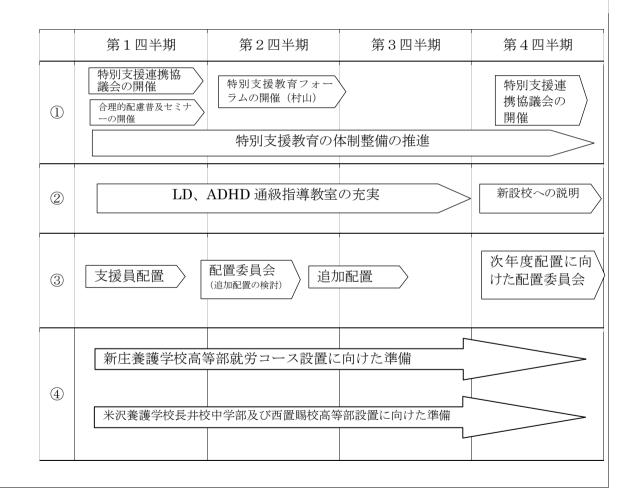
(2)

【県立高等学校特別支援教育推進事業】

・高等学校における発達障がい等の特別な教育 的支援を要する生徒に対する特別支援教育支 援員の配置 (③)

【県立特別支援学校校舎整備等事業】

- ・新庄養護学校高等部就労コースの設置に向けた 改修
- ・米沢養護学校長井校中学部及び西置賜校高等部 の設置に向けた準備(H29.4月設置予定)(④)



		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略のKPI)及び実績
6	魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する	○いじめの解消率(県独自調査による、公立小・中・高・特支合計):95% (H28:90.8% (速報値))○健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率:94.0%以上(H28:90.3%)

施策の短期APにおける	位置付け	総合戦略における位置付け
テーマ1-施策1-主要事業 (3) -④子育てにや テーマ1-施策2-主要事業 (1) -①多様性を活 ②教育を取り テーマ1-施策2-主要事業 (4) -②社会全体で テーマ2-施策5-主要事業 (1) -①県民の体感 ②交通安全の テーマ6-施策2-主要事業 (2) -②災害時にも	かし可能性を引き出す教育の推進 巻く教員の育成 子どもを育てる気運の醸成 治安の向上に向けた取組みの強化 推進	
・県統一アン (体罰根絶選 ・運動部の対 ・管理監督者 ・メ・管理監督者 ・メ・管理監督者 ・メ・大会 ・は、大会 ・地域学校会 ・地域学校会 ・地域学校会 ・地域学校会 ・地域学校会 ・関で安全 ・地域学校会 ・地域で安全 ・地域で大め ・では、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	い学校づくり推進事業 ケートの実施 動への取組み 顧問及び外部指導者対象の研修会の ンタルヘルス対策の推進 向けメンタルヘルスセミナーの実施 ルスアドバイザー派遣のPR活動実 施後の精密検査受診率の向上 診率が低かった学校への訪問や各種 ・安心を図る取組みの推進 全指導員による学校等の巡回指導、 学路の安全点検による危険箇所の報 策を実施し、事業の報告と効果の検	(新採校長研修、新採教頭研修、安全衛生管理者研修等) 施 会議等による受診勧奨依頼等を実施 学校安全ボランティアの資質向上のための講習会等の開催 告を受け、関係機関合同による点検及び対策案の作成を行い、各機 証 高等学校の校舎・体育館の整備及び平成 28 年 8 月の使用開始に向け

[平成28年度の取組みの評価]

(信頼される学校づくりの推進)

- ・「いじめのない学校づくり推進事業」におけるモデル地区を中心に、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を活かした取組みが積極的に展開された。また、県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。
- ・各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行にむけて、外部人材を活用するとともに、各研修や講座で「いじめ防止・対策支援プログラム」 を実施し、いじめの防止策に努めることができた。また、県PTA連合会と連携し、ネットいじめへの保護者の意識の啓蒙を図ることができた。
- ・平成25年6月から全校あげて体罰根絶運動に取り組んでいるところであるが、依然、体罰が発生している。
- ・各市町村教育委員会学校安全担当者と地域学校安全指導員との連絡協議会を年3回開催した。教育事務所ごとに開催した学校安全ボランティア養成講習会では、熊本で起こった大地震を受け、登下校における防災教育・防災管理の講演会を行い学校安全の充実や学校安全ボランティアの資質向上に努めた。継続して地域ぐるみで児童生徒を見守る体制の強化が必要である。
- ・今年度より各市町村における通学路交通安全プログラムに基づく主体的な継続点検が実施され、各小学校通学路の安全点検による危険箇所の報告を受け、関係機関合同による点検及び対策案の作成を行い、各機関で安全対策を実施し、事業の報告と効果の検証を行った。本県の場合、冬期の通学路は積雪や凍結により、その環境が著しく悪化するため、特に通学路の除雪等、冬期間の通学路の安全確保が必要である。
- ・県立学校施設の天井落下防止対策工事(5施設)を計画的に実施し、吊り天井落下防止の対策は完了した。
- ・山形工業高等学校校舎の計画的な改築整備を進め、計画通りに平成28年8月から新校舎の使用を開始した。体育館の改築整備については、土壌汚染状 況調査実施のため、工期等を見直して、新たな計画で進めていくこととした。

(教職員健康管理事業)

- ・管理監督者のメンタルヘルスに対する意識は定着してきており、平成28年度も100%の受講率となったが、新任の管理監督者に対しては今後も100%の受講率を維持すべく取り組む必要がある。また、平成26年度から実施のメンタルヘルスアドバイザー派遣事業については利用実績が少ないため、更なる周知及び利用しやすい方策を講じることが必要である。
- ・健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率については、向上しているものの、まだ精密検査受診の重要性の認識が十分でなく、全員受診 までには至っていない。

(時代の進展に対応した学校づくりの推進)

- ・東桜学館中学校・高等学校のグラウンドの整備は、計画通り平成28年10月に完了した。
- ・平成31年度までの高校再編整備を公表し、平成36年度まで35学級程度減に対し、17学級減まで公表した。
- ・パンフレット等により探究科及び普通科探究コースについて中学校等へ周知を行ったが、引き続き関係者へ周知を図っていく。
- ・「活力あふれる高校づくり推進事業」等を通して、学校や地域の特色を活かした教育活動を充実させたことに対し、学校評議員から高い評価を得ている。 今後、少子化に伴い生徒数が減少する中で、さらに各学校の活力を維持するための方策が必要である。

[今後の推進方向等]

(信頼される学校づくりの推進)

- ・いじめの認知がなかったり、発生率が極端に低かったりする学校については、必ずしも良好な状況とは捉えずに、積極的にいじめを認知し、組織的に 対応するよう支援していく必要がある。
- ・県PTA連合会とも連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者への啓蒙を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動 等に対応していく必要がある。
- ・引き続き、体罰根絶運動に取り組んでいく。
- ・県内児童生徒のより一層の安全・安心を確保するため、引き続き防犯・防災両面より地域学校安全指導員等の資質向上や巡回指導を継続していく。

- ・児童生徒の通学路における安全を確保するため、県土整備部、県警察本部、道路管理者、市町村教育委員会等と連携し、各市町村における通学路交通 安全プログラムを継続的に推進する。プログラムにおいて学校及び教育委員会が対策を実施することとなる箇所については、全ての対策を確実に実施 する。
- ・土壌汚染状況調査の結果を踏まえ、山形工業高等学校の体育館改築等を計画的に進めていく。
- ・県立学校施設の老朽化対策として、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組み、これに基づき、施設の安全性を確保するべく適切な維持管理に取り組んでいく。併せて、市町村の長寿命化計画の策定に必要な情報提供や助言を行う。
- ・公立小中学校施設については、子どもたちの学習の場であるとともに、災害時の緊急避難場所として重要な役割を果たすため、耐震化の完了と屋内運動場等の吊り天井を含む非構造部材の耐震対策の実施に向け、必要な情報提供や助言を行う。

(教職員健康管理事業)

- ・教職員のメンタルヘルス対策については、引き続き関係機関と連携し、新任の管理監督者を対象としたセミナーを実施するなどして、全員受講に向けた取組みを推進していくとともに、メンタルヘルスアドバイザー派遣事業について更なる周知に努めていくほか、実施要領の見直しを検討する。
- ・教職員等の精密検査受診率の向上については、引き続き受診率が低い学校へ訪問するとともに各種会議・広報媒体を通じて、精密検査の重要性について周知するなど精密検査受診に向けた意識づけを進め、全員受診につなげていく。

(時代の進展に対応した学校づくりの推進)

- ・県立高校再編整備基本計画に沿って時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図る。
- ・「活力あふれる高校づくり推進事業」(H25~)のこれまでの活動を評価・検証し、教育活動の更なる充実を図ることができる支援を行う。

〈平成28年度 主な取組み内容〉

- ・いじめのない学校づくりの推進(モデル地区 による取組の普及啓発)【再掲】 (①)
- ・地区いじめ防止連絡協議会の実施【再掲】(①)
- ・公立小中学校及び県立学校へのスーパーバイ ザー派遣による相談組織への支援【再掲】

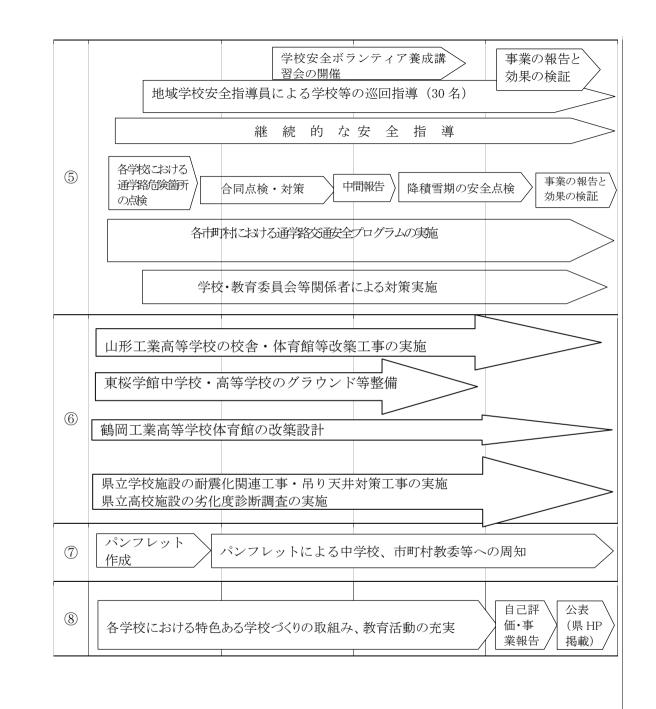
(1)

- 体罰根絶運動の一層の推進
- ((2))

(6)

- ・「教職員の不祥事防止に係る有識者会議の提言」(平成27年8月)を踏まえた取組みの実施 (③)
- ・「山形県教職員法令遵守委員会」における教職員の不祥事防止に向けた取組みの検討 【再掲】 (③)
- ・管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの実施、メンタルヘルスアドバイザーの派遣・周知及び精密検査受診率向上に向けた勧奨活動の実施 (④)
- ・地域学校安全指導員等の資質向上と巡回指導の実施 (⑤)
- ・学校、教育委員会、道路管理者、警察などの 関係者による各市町村における通学路交通 安全プログラムに基づく対策の実施 (⑤)
- 県立学校施設の整備等
- ・探究科及び普通科探究コース紹介パンフレットの作成及び中学校等関係者への周知(⑦)
- ・各学校の特色ある教育活動の充実と活力あふれる主体的な学校づくりの推進 (8)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	いじめのない学校づく	くりの推進(モデル地区に	こよる取組みの普及啓発	(5)
1	八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	地区いじめ防止連続学校へのスーパーバイザ		0.744
	公立小中子佼及い県立	子校へのスーハーハイザ	一派追による相談組織へ	の文仮
	各学校における「	ガイドライン」に基	づく指導の実践	
2	スポーツ指導者へ	の研修の実施(体罰の	の根絶)	
	有識者会議の提言	〒(平成 27 年8月)を	と踏まえた取組みの実	施
3				法令遵守委員
				会における検入討
	新採校長向けセミナー 開催(1回)	>	新採教頭向けセミナー 開催(1回)	
4	新採以外	交長・教頭向けセミナー	開催(2回)	
	火	ノタルヘルスアドバイザー	 -の派遣・周知	
	各所属・職員向け 受診の勧奨(広報 誌発行等)	/	 向け受診の勧奨 根誌発行等	各所属向け 受診勧奨(受診状況 取りまとめ)
			/	



		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略のKPI)及び実績
7	郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する	 ○地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合 : 小6 86.2% (H28:84.9%) 中3 62.8% (H28:59.5%) [創] ○ふるさと塾活動賛同団体:292団体 (H28:291団体) ○「未来に伝える山形の宝」新規登録件数:4件 (H28:3件)

施策の短期APにおける位置付け	総合戦略における位置付け
テーマ1-施策2-主要事業(2)-②豊かな心と健やかな体の育成 テーマ1-施策3-主要事業(3)-①若者の地域への理解促進 テーマ1-施策5-主要事業(1)-②文化の伝承活動の推進 テーマ5-施策2-主要事業(2)-①自然環境との共生の促進	基本目標4-(1)- ①子どもたちによる郷土芸能活動を支援し、地域の伝統・文化を継承
・「未来に伝える山形の宝」巡回 ○地域の民俗芸能など文化伝承浴 ・ふるさと塾伝承活動への支援(・県民俗芸能懇話会の開催及び始 ・ふるさと芸能(民俗芸能)の ○山形の宝である文化財等の保存 ・「未来に伝える山形の宝」ポー ・未来に伝える山形の宝シンポター ・指定文化財及び地域のシンボター ・「縄文の女神」の常設展示開始	禄制度の普及啓発 この創設 (H26~) . リーフレットの作成及び配布 (H26~) に対している。 活動の促進 (H17~26)、フェスティバルの開催 (H20~25) 地域別民俗芸能懇話会の支援 (H23~26) つどいの開催 (H24~) 存活用及び普及啓発 -タルサイト開設による情報発信 (H26~) ジウムの開催 (H27) いとなる文化財の保存修理等への支援 (H20~) は、解説動画作成、レプリカによる巡回展示等の実施 (H25~26) は定普及、重要文化的景観の選定支援 (H21~)

[平成28年度の取組みの評価]

(郷土愛を育む教育の推進)

・郷土愛を育む副読本「郷土 Yamagata」等を活用し、中学生・高校生が地域を素材とする学習について調べ、まとめたことを発表する「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」を開催し、それぞれの郷土のよさや生徒の成長を広く周知することができた。

(山形の宝の保存活用・継承)

- 「山形の宝」ポータルサイトにおいて、県内の文化財を広く周知することができた。
- ・平成27年度までの登録構成文化財に対し、「未来に伝える山形の宝」助成による保存修理や文化財活用への助成をはじめ、各種支援を行うことで、登録 テーマに沿った地域での取組みを充実させることができた。(助成支援:ハード4件、ソフト17件)
- ・「未来に伝える山形の宝」の登録は、今年度目標には未達成だったが、今後の登録申請に向けた相談に対して個別具体的な助言を行ったことにより、次 年度の登録申請に期待がもたれる。
- ・伝承活動に意欲を持つ学校や団体に対し、他の団体等が支援する取組みが県内各地で実施された。新たなニーズを掘り起こし継続して支援する機会を設けていく必要がある。
- ・県立博物館では「縄文の女神」の常設展示のほか、プライム企画展「よみがえる 古の大寺院「寳幢寺」至宝展」等を開催し、県内外に山形の魅力を伝えた。また、小・中学校で使用する副読本で博物館や「縄文の女神」を紹介するページを掲載した。
- ・平成28年4月に「出羽三山『生まれかわりの旅』」が日本遺産に認定され、バスラッピング等の情報発信や県民を対象としたシンポジウム、県立博物館での企画展等を実施することで、関連する構成文化財への関心を高め、地域の魅力の再発見につなげることができた。

[今後の推進方向等]

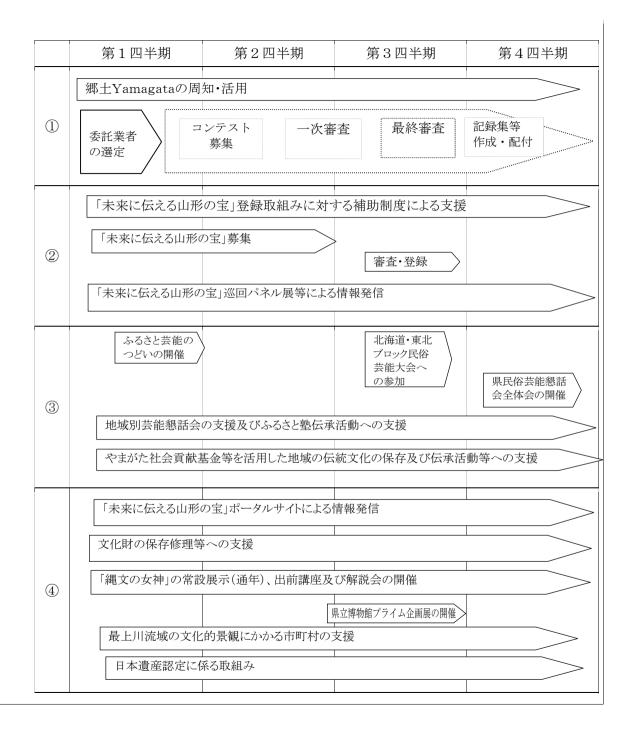
(郷土愛を育む教育の推進)

- ・中・高校生による郷土愛を育む副読本「郷土 Yamagata」の活用や、小学生も含めた地域活動等の成果を募集し、優れた取組みを公開発表していくコンテストを行うことにより、自分の住む地域の自然や文化、歴史、偉人などのふるさとのよさを発見・再確認する機会とし、郷土に対する愛着や誇りを育んでいく。
- ・新聞を活用した教育活動を行うことにより、郷土の「今」を知り、県外や世界の動きを知ることで郷土のよさを再認識するなど、児童生徒の郷土愛を醸成するとともに、読解力の向上や教育格差の解消も図っていく。

(山形の宝の保存活用・継承)

- ・申請団体と関係機関との連携充実を支援することで、「未来に伝える山形の宝」登録制度により地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や 情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。
- ・「未来に伝える山形の宝」に登録された取組みについて引き続き助成支援する他、それらの取組みをポータルサイトをはじめとする県広報媒体で幅広く 情報発信して周知を図るとともに、新たな登録に向け、これまで助言等を行った取組みを登録申請につなげる。
- ・地域の民俗芸能の伝承活動に対する支援を引き続き行っていく。
- ・県立博物館では「縄文の女神」の常設展示のほか、プライム企画展「GAGAKU―やまがたに息づく宮廷文化―」等を開催し、県内外に山形の魅力を伝え、「山形を知るスタートライン」として観光交流につなげていく。また、小・中学校で使用する副読本で博物館や「縄文の女神」を紹介するページを掲載する。
- ・出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信や普及啓発の取組みを進め、郷土愛の醸成や地域活性化につなげていく。

- 郷土Yamagata ふるさと探究コンテストの実施 (①) 「創]
- ・「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進(②) [創]
- ・地域の民俗芸能など文化伝承活動の推進(③) [創]
- ・山形の宝となる文化財の周知と活用(④)[創]



		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略のKPI)及び実績
8	学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する	○放課後子ども教室開設市町村数:35 市町村(H28:32 市町村) ○学校支援地域本部実施済市町村数:29 市町村(H28:27 市町村)

施策の短期APにおける位置付け	総合戦略における位置付け	
テーマ1-施策2-主要事業(4)-①家庭や地域の教育力の向上 ②社会全体で子どもを育てる気運の醸成	基本目標4-(3)-②地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の促進	
平成27年度までの主な取組み状況 ○放課後子ども教室・学校支援地域本部関係者の資質向上 ・研修会(コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーター等)の実施 ○「学校支援体制の在り方に関する調査研究」による市町村実態調査とモデル開発(H25・26)		
旋等の評価と会後の推進方向等		

[平成28年度の取組みの評価]

- ・地域コーディネーターをはじめ、放課後子ども教室・学校支援地域本部の関係者を対象に研修会を実施した。多様な実践事例に触れ、コーディネーターの方々は今後進めていくべき方策を見出すことができた。
- ・放課後や週末において、子どもたちの健やかな成長を育む居場所づくりの気運の醸成が図られている。放課後子ども教室は、3 教室増加した。コーディネーターや指導者等を対象とした研修会の内容を充実させることができた。
- ・学校支援地域本部設置の啓発活動を積極的に市町村へ行ったことで、地域の方々による学校支援を行う学校が7校増加した。
- ・各市町村に対しては、学校支援活動や放課後・土曜日等における地域活動などを、一体的、総合的に推進する仕組みを構築するために、市町村や地域 の実情に応じた支援を継続して行っていく必要がある。

[今後の推進方向等]

- ・引き続き、放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携を図るとともに、放課後子ども教室事業の趣旨に即した開設日数及び開催日、活動 プログラム等について各市町村に助言を行いながら、子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境整備を行っていく。
- ・地域の実情に応じながら、学校と家庭・地域が一体となった総合的な地域本部の設置を推進する。

・研修会の実施(県)

(1)

- ・放課後子ども教室の実施(各市町村)(②)

・学校支援地域本部の設置(各市町村)(③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	研修会(コーディネーター、指導者等)の実施			
2	放課後子ども教室の実施			
3	学校支援地域本部の設置			

		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略のKPI)及び実績
9	活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める	○高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合:85% (H28:78.5%) ○地域活動に取り組む青年グループの数: 35市町村70グループ(H28:28市町村64グループ)[創]

施策の短期APにおける位置付け		総合戦略における位置付け
テーマ1-施策2-主要事業(4)-①家庭や地域の教育力の向上 ②社会全体で子どもを育てる気運の醸成 テーマ1-施策3-主要事業(3)-②若者の地域活動の促進		基本目標4-(1)-③高校生・大学生等の地域を学ぶ活動への参加を促進 基本目標4-(3)-②地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の促進
平成27年度までの主な取組み状況	○青少年ボランティア活動体験機会の充実 ・ボランティアセミナー,交流会(各地区2回程度)・ボランティア体験会(夏・冬)の実施 ○放課後事業関係者の資質向上 ・研修会(コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーター等)の実施(H19~) ○県内青年の仲間づくりと、地域活動の実践力向上による青年リーダーの育成 ・地域貢献青年育成セミナー(全県1回),学びあい地域活性化推進プロジェクト(各地区1企画)の実施 ○県立図書館活性化基本計画の策定 ・山形県立図書館活性化検討委員会を設置し、「山形県立図書館活性化基本計画」を策定した。	
施策の評価と会後の推進方向等		

[平成28年度の取組みの評価]

- ・「季節ごとの体験ボランティア」が県内延べ165団体198企画の規模で実施され、中高生がボランティア活動を体験する機会が拡大した。中学生を対象としたセミナーの参加者が増加し、地域活動に参画するきっかけを作ることができた。出前講座の実施により、ボランティアに関する意識の醸成が進んでいる。
- ・「青年による持続可能な地域づくり推進事業」では、県内6箇所で延べ332名の高校生から地域活動に関するワークショップに参加いただき、アンケート結果では65.4%の参加者が今後地域活動に参加したいと回答するなど、高校生に対し地域活動の良さを知ってもらう機会となった。
- ・県立図書館の大規模改修に向けて、公募型簡易プロポーザル方式により設計者を選定し、設計業務に着手した。

「今後の推進方向等〕

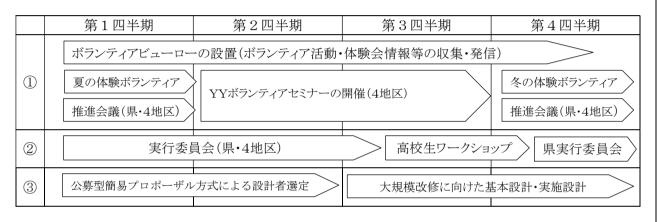
- ・ボランティア体験機会の拡充と学校への出前講座等により青少年ボランティア活動を一層推進していく。また、ボランティア活動指導者の研修機会や、青活動者の交流機会をさらに充実させることにより、YYボランティアサークルの支援に努めるとともに中学生ボランティアリーダーの育成を図る。
- ・地域で活動している若者(青年・大学生等)と高校生がともに地域課題について考える学びの機会を設定する。これにより、高校生が地域活動の良さを知り、将来的に地域活動の担い手となるよう意識を高めていく。
- ・県民が集い・学ぶ県立図書館の大規模改修に向けて、基本設計及び実施設計を進める。
- ・県立図書館の賑わい創出の仕掛けづくり等について、先進的な取組みを行っている図書館や有識者等から引き続き情報収集を行いながら検討していく。

[平成28年度の主な取組み内容]

- ・地域青少年ボランティア推進会議の開催、ボランティアビューローの設置、YYボランティアの集いの開催 等。 (①)
- ・高校生ワークショップの実施、高校生ワークショップを企画運営するための実行委員会を開催 等。

((2))

・県立図書館の大規模改修に向けて設計者を選定し、 設計業務に着手した。 (③)



		教育庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標(総合戦略のKPI)及び実績
1 0	県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する	 ○総合型地域スポーツクラブの会員数:増加させる(H28:21, 261 人)〔創〕 ○国民体育大会天皇杯順位:20位台(H28:26位) ○全国高等学校総合体育大会入賞数 ・夏季 40以上(H28:32) ・冬季 10以上(H28:21)

施策の短期APにおける位置付け		総合戦略における位置付け	
テーマ 1 - 施策 5 - 主要事業 (2) - ①スポーツに親しむ活動の推進 ②スポーツ競技力の向上		基本目標4-(1)-②芸術文化団体等による子どもの頃から芸術・文化・スポーツに触れる機会を拡大	
②スポーツ競技力の向上 平成27年度までの主な取組み状況 ○地域のスポーツ環境の整備 ・スポーツ・レクリエーション祭の開作 ・「県総合型地域スポーツクラブ育成支型地域スポーツクラブの育成及び活動・総合型地域スポーツクラブの組織力のスポーツ競技力向上の推進 ・国体等に向けた強化計画に基づく年間・スポーツタレント発掘事業に係るド育成 ・平成29年度全国高等学校総合体育大ル向上 ○平成29年度全国高等学校総合体育大ル向上 ○平成29年度全国高等学校総合体育大・県実行委員会の設置 ・本県における競技日程・競技会場を活動を		強化のための「フォローアップセミナー」の開催 間を通した強化事業の実施 リームキッズの育成と7期生の選考及び東京五輪出場の可能性が高いキッズの で会に向けたジュニア選手の強化及び医科学支援事業による選手、指導者のレベ で会の開催準備	
## A STITE I. A 44 A ## # + D ##			

[平成28年度の取組みの評価]

(生涯スポーツの推進)

- ・「県スポーツ・レクリエーション祭」を実施し、2,426名の県民の参加を得て開催することができた。
- ・「総合型地域スポーツクラブ育成支援プラン」を基に、総合型地域スポーツクラブが介護予防や放課後子ども教室等の市町村事業を受託できるように支援を行ったところ、20 クラブで市町村との連携事業が行われた。クラブが公益的な事業を行うことにより「まちづくり」に寄与する団体として市町村での認知度が増し活躍の場が広がった。
- ・クラブの安定経営を支援するため、経営コンサルタントや会計士等の専門家を招き「フォローアップセミナー」を県内4箇所で実施し、新たな会員確保

につながるマーケティングや広報手法を学ぶことができた。

(競技スポーツの推進)

- ・競技スポーツ強化について、年間を通して強化事業を実施できた。国体においては、3年振りに20位台の天皇杯順位目標を達成することかできた。2年連続目標を達成するため平成29年度全国高等学校総合体育大会を契機とした少年の部のレベルアップと成年の部の更なる強化を図る必要がある。スポーツタレント発掘事業については、育成プログラムを展開する中で、適性の高い競技種目の選択に向けた情報提供及び競技団体との連携による活動環境の拡大が図られた。修了生が高校に進学していくことから、今後は高体連、各競技団体と情報を共有しながら選手のさらなる躍進に結び付くよう協力していく必要がある。
- ・第72回国体冬季大会において、スピードスケート競技の活躍があったものの、スキー競技は昨年同様10位という結果となり、冬季男女総合成績11位 (昨年3位)であった。今後競技力向上へ向けた新たな取組みを進めていく必要がある。
- ・平成 29 年度全国高等学校総合体育大会について、県、高体連、会場地市町、競技団体等関係機関で構成する県実行委員会と、6 つの専門部会(総務・広報、競技、式典、宿泊・医事衛生、輸送・警備・防災、高校生活動)を運営し、関係機関と連携しながら開催準備を進めた。また、同大会に向けた本県選手の強化について、県高体連と連携して、平成 28 年度競技力向上強化校・競技力向上強化選手を指定し、特別強化事業を実施した。

[今後の推進方向等]

(生涯スポーツの推進)

- ・スポーツ・レクリエーション祭の開催を継続し、県民のスポーツに親しむ機運の醸成を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブが、より公益的な事業を展開できるように、行政内の調整や地域で活動するスポーツやその他の団体との連携・協働が図られるよう支援する。また、「フォローアップセミナー」をクラブのニーズに合わせた「経営診断&相談会」にリニューアルし、それぞれのクラブが抱える課題を解決できるよう個別の指導・助言を行う。

(競技スポーツの推進)

- ・国体での天皇杯得点獲得に確実に結び付けられるように、新たに女子アスリート育成強化事業を加え、引き続き年間を通した強化事業を展開する。平成 29 年度全国高等学校総合体育大会へ向けジュニア選手の強化及び高体連と連携した事業を展開し、全国トップ、さらには国際レベルの大会で活躍する選手の育成を目指す。選手、指導者の競技力向上をサポートする医科学支援体制の整備を図る。スポーツタレント発掘事業においては、競技種目の選択に向けた適性評価プログラムの充実を図り、修了後も世界を目指した取り組みが継続できるよう関係機関と協力していく。
- ・平成29年度全国高等学校総合体育大会について、会場地市町や関係機関と連携し、総合開会式及び競技種目別大会の開催準備を進めるとともに、高校生活動等による大会の気運醸成を図っていく。また、同大会に向けた本県選手の強化について、県高体連と連携して、平成29年度競技力向上強化校・競技力向上強化選手を指定し、県高校総体までの期間を前期、本大会までの期間を後期として、特別強化事業を実施する。

- ・総合型地域スポーツクラブの組織力強化セミナーの実施 (①) [創]
- クラブへの助言を行うアドバイザーの配置 (①) 「創」
- ・国民体育大会等に向けた年間を通した強化事 業実施 (②)
- ・世界で活躍する選手の発掘と育成を目指しジュニア期からトップレベルまで競技力向上を 図る事業の実施 (②③)
- ・スポーツ医・科学支援事業の実施及び支援体制の構築 (③)
- ・平成 29 年度全国高等学校総合体育大会の開催 準備 (④)
- ・平成29年度全国高等学校総合体育大会に向けた本県選手の強化 (⑤)

